

意見書での部会委員意見及び回答
(第1回協働のまちづくり検討部会)

(1) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について

No.	意見	回答
1	<p>目標値の達成率(回数を含む)を求めるものと満足度を求めるものがある。予算に制約があり評価検証の達成率はどうか検証するのか。(うわべだけの協働になっていないか。)</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>取組事項を数値化することで進捗や達成度を把握しやすくしております。併せて、定性的な意見を頂くことで数値での評価だけで検証することができない部分を補完することとしています。</p> <p>また、市民意識調査の結果が協働のまちづくりの推進における市の取組の達成度に繋がるものと考えております。</p>
2	<p>条例についてパンフレット等の作成とありますが、わかり易い条例も必要と思われます。この条例に踏えて、人材育成のため、次世代のまちづくりを担う子どものために、マンガ形式を考えてもいいのではないかと思います。果たして市民がこの条例を全部読み切るかも疑問です。</p> <p>どこにも負けない条例ですから、子どもから巾広い対象まで共有することが大切と思われます。又、女性の立場からみても一緒にまちづくりを支える気持になってもらいたい意識づけの必要性。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>現在、協働のまちづくり推進条例の紹介用パンフレットとして、2種類(一般向け、中高生向け)作成しておりますが、学習会や説明会等において、対象に応じた分かりやすい資料を作成するよう心掛けてまいります。</p> <p>子どもから大人まで、また性別にかかわらず、全ての市民の方と協働の理念を共有し、浜田市協働のまちづくり推進条例の目指す姿である「全ての人々が一体となった持続可能で元気な浜田」の実現を目指して取り組んでまいります。</p>

(2) まちづくりセンターの評価・検証について

No.	意見	回答
1	<p>地域性があり地域住民の評価は反映されるのか。また、自己評価の評価も個人差があると思うがどうでしょうか。</p>	<p>(まちづくり社会教育課)</p> <p>地域住民の評価といたしましては、地区まちづくり推進委員会や無作為抽出による市民の方に対し、アンケート調査を実施することとしております。</p> <p>自己評価といたしましては、まちづくりセンターへのアンケート及びヒアリング等を実施し、地域住民のアンケート調査結果とあわせ、センター個々ではなくセンター全体での評価を行う計画です。</p>
2	<p>各センターの職員配置の件、地域の人口に合せた職員配置を考えてはどうか？全体が3人体制はどうかと思われる。特に忙しい時はコーディネーターの手伝いもあっても良いと思う。</p>	<p>(まちづくり社会教育課)</p> <p>現在のまちづくりセンターの職員配置につきましては、令和2年度の検討結果に基づき、令和3年度から拡充しております。今回も職員の配置については、評価・検証を行います。</p> <p>また、事業の実施により、センター業務が特別に忙しくなる場合には、コーディネーターや本庁及び支所の職員が協力し対応することは可能であると考えます。</p>

No.	意見	回答
3	コーディネーターの顔の見えるまちづくりセンターであってほしい。	(まちづくり社会教育課) まちづくりコーディネーターは、必要に応じて各まちづくりセンターを訪問し、各種事業への参加及び支援を通じ、まちづくりセンターとの関係づくりに努めております。今後もセンターとの顔の見える関係づくりを進めるため、積極的なセンターへの訪問や事業参加などに努めてまいります。
4	地域によってまちづくりセンターの業務もさまざまと思われる。その様な形から評価、検証は何を対象に考えるべきか？よそからは見えない地域のよさもある。	(まちづくり社会教育課) 評価検証にあたっては、コミセン化検討部会の検討結果報告を基本に評価検証を行うこととしております。 地域ごとの違いや特色による地域の良さについては、各まちづくりセンターや地区まちづくり推進委員会等からのアンケートによって情報を収集し、その情報を基に部会の中で検証し、結果に反映していきたいと考えております。

(3) その他

No.	意見	回答
1	難しい事かも知れませんが、協働のまちづくり推進計画に基づいて若者が地域に残る浜田市、農業、産業が更に活気づくまち、若者や女性から見ても輝く浜田市を目指したいですね。 又、1ターン、Uターンが増え空き家対策にも力を入れ環境にやさしいまちづくりの推進に取り組んで、住みたい、住んでよかった～理想です。	(地域活動支援課) 協働のまちづくり推進条例の基本理念及び協働のまちづくり推進計画に掲げる具体的な取組によって、浜田市総合振興計画に掲げる各分野の取組の実効性を高め、「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」を目指してまいります。
2	令和3年4月現在、地区まちづくり推進委員会におけるまちづくりセンターの位置づけで事務局機能、関係団体との連携及び調整役のないまちづくりセンターのその後の状況を知りたい。また地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターが連携して事業の継続を行う事で地域住民とのつながりが出てくると思う。	(まちづくり社会教育課) 令和3年4月現在、地区まちづくり推進委員会の事務局を担っているまちづくりセンターは18センターです。 また、令和4年6月より、新たに事務局を担うこととなったセンターがあり、令和4年12月時点で地区まちづくり推進委員会の事務局を担っているまちづくりセンターは19センターとなります。 この他のまちづくりセンターにおきましては、これまでの経緯から地区によって状況は異なりますが、地区まちづくり推進委員会の事業や会議または会計の支援等を行うことにより、連携を図っております。 少しずつではありますが、地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターとの連携が進み、地域とのつながりが進んでいるものと考えます。